

令和2年度
(第14期事業年度)

事業報告書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日



THE UNIVERSITY OF SHIMANE
公立大学法人 島根県立大学

目 次

I	大学の概要	
1.	現況	1
2.	大学の基本的な目標	5
II	中期計画の進捗にかかる当該年度の全体的状況	
1.	重点項目の進捗状況、成果及び評価	7
2.	中期目標の大項目ごとの状況（進捗概況）	11
III	財務諸表の概況	
1.	主要財務データの推移	19
2.	主要財務データの分析	20
IV	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
1.	予算	21
2.	収支計画	22
3.	資金計画	22
V	短期借入金の限度額	23
VI	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
1.	運営費交付金債務の増減額の明細	23
2.	運営費交付金債務の当期振替額の明細	23
VII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	24
VIII	剰余金の使途	24
IX	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1.	施設及び設備に関する計画	24
2.	積立金の使途	24
X	旧北東アジア地域学術交流財団寄附金の状況	
1.	寄附金債務の増減	24
2.	寄附金債務の運用状況	24

I 大学の概要

1. 現況

- (1) 大学名 公立大学法人島根県立大学
- (2) 設置団体 島根県
- (3) 所在地 島根県立大学
(浜田キャンパス) 島根県浜田市【本部】
(出雲キャンパス) 島根県出雲市
(松江キャンパス) 島根県松江市
島根県立大学短期大学部
(松江キャンパス) 島根県松江市

(4) 業務内容

- ・大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(5) 設置に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(6) 役員の状況

理事長	清原 正義	(H29. 4. 1～R3. 3. 31)	島根県立大学	理事長
副理事長	新田 典利	(R2. 4. 1～R4. 3. 31)	島根県立大学	副理事長
理事	荒木 恭司	(H31. 4. 1～R3. 3. 31)	島根電工株式会社	代表取締役社長
	岩谷百合雄	(H31. 4. 1～R3. 3. 31)	株式会社岩多屋	最高顧問
	平下 洋子	(H31. 4. 1～R3. 3. 31)	株式会社三維	取締役会長
	井上 厚史	(H31. 4. 1～R3. 3. 31)	島根県立大学浜田キャンパス	副学長
	石橋 照子	(H31. 4. 1～R3. 3. 31)	島根県立大学出雲キャンパス	副学長
	岸本 強	(H31. 4. 1～R3. 3. 31)	島根県立大学松江キャンパス	副学長
			及び島根県立大学短期大学部	副学長
監事	小川 義弘	(※)	日本海信用金庫	理事長
	本家 泉衣	(※)	島根県弁護士会	弁護士

※監事の任期：H31. 4. 1 から R4 事業年度の公立大学法人島根県立大学の財務諸表が地方独立行政法人法第 34 条第 1 項に規定する承認のなされる日まで

(7) 学部等の構成

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

学部	総合政策学部総合政策学科
研究科	北東アジア開発研究科
附置研究所	北東アジア地域研究センター、しまね地域研究センター
附属施設	図書館、交流センター

(出雲キャンパス)

学部	看護栄養学部看護学科、看護栄養学部健康栄養学科
別科	助産学専攻

研究科 看護学研究科
附属施設 メディアセンター
附属機関 看護栄養交流センター

(松江キャンパス)

学 部 人間文化学部保育教育学科、人間文化学部地域文化学科
附属施設 図書館
附属機関 しまね地域共生センター

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

学 科 保育学科、総合文化学科
附属施設 図書館
附属機関 しまね地域共生センター

【全学運営組織】

メディアセンター、アドミッションセンター、キャリアセンター、
FDセンター、地域連携推進センター、保健管理センター、国際交流センター
教職センター、教養教育推進センター（基礎教養部、高大連携室）（浜田キャンパス）

(8) 学生数及び職員数 (R2.5.1 現在)

学生数 2,010名
教員数 155名 (前年比7名減・平均年齢50.7歳)
職員数 82名 (前年比2名減・平均年齢40.8歳・派遣職員数21名)
非常勤職員数 67名 (講師除く)

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

学生数 994名 (うち大学院生数 19名)
教員数 48名
職員数 42名

(出雲キャンパス)

学生数 491名 (うち大学院生数 20名)
教員数 62名
職員数 21名 (任期付き職員含む)

(松江キャンパス)

学生数 354名
教員数 32名
職員数 19名 (任期付き職員含む)

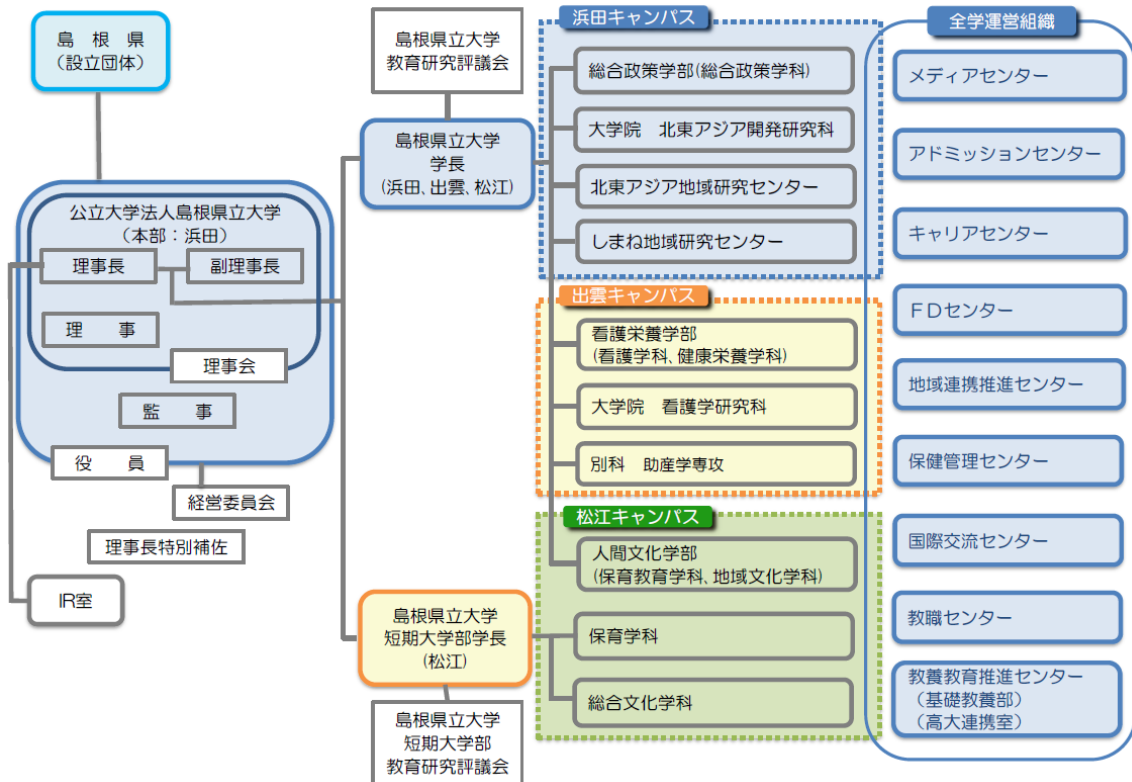
【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

学生数 171名
教員数 13名
職員数 19名 (任期付き職員含む、松江キャンパス職員と兼務)

(9) 組織図

公立大学法人島根県立大学組織図



(10) 沿革

【島根県立大学（浜田キャンパス）】

(島根県立国際短期大学)

平成 5年 4月 1日 島根県立国際短期大学開学
国際文化学科：100名

平成13年 3月30日 廃止

(島根県立大学)

平成12年 4月 1日 島根県立大学開学
総合政策学部総合政策学科：200名
3年次編入：10名

平成15年 4月 1日 島根県立大学大学院設置
北東アジア研究科博士前期課程・後期課程：各6名
開発研究科修士課程：10名

平成19年 4月 1日 入学定員変更
総合政策学部総合政策学科：220名
3年次編入：15名

平成21年 4月 1日 大学院北東アジア開発研究科設置：12名
(北東アジア研究科、開発研究科総合・再編)

平成22年 3月19日 島根県立大学大学院開発研究科廃止

平成25年10月21日 島根県立大学大学院北東アジア研究科廃止

平成27年 4月 1日 入学定員変更
総合政策学部総合政策学科・3年次編入：10名

【島根県立大学（出雲キャンパス）】

- 平成24年 4月 1日 看護学部設置
看護学部看護学科：80名
3年次編入：6名程度
- 平成27年 4月 1日 別科設置
助産学専攻：18名
- 平成28年 4月 1日 大学院看護学研究科（修士課程）設置
看護学専攻：5名
- 平成30年 4月 1日 看護学部を看護栄養学部に名称変更
看護栄養学部健康栄養学科設置：40名 3年次編入：3名以内
- 平成31年 4月 1日 看護学研究科後期課程開設
看護学研究科修士課程を前期課程に変更

【島根県立大学（松江キャンパス）】

- 平成30年 4月 1日 人間文化学部設置
保育教育学科：40名 地域文化学科：70名

【島根県立大学短期大学部（出雲キャンパス）】

（島根県立総合看護学院）

- 昭和26年 5月23日 島根県立看護学院設立（2年課程）
- 昭和28年 4月 1日 島根県立高等看護学院に昇格（3年課程）
- 昭和29年 4月 1日 島根県立保健婦専門学院設立
（昭和59年3月31日 廃止）
- 昭和32年 1月22日 島根県立中央病院附属高等看護学院に名称変更
- 昭和42年 1月 1日 島根県立高等看護学院に名称変更
- 昭和49年 4月 1日 島根県立出雲高等看護学院に名称変更
- 昭和57年 4月 1日 島根県立総合看護学院に名称変更（助産学科新設）
- 昭和59年 4月 1日 保健婦専門学院と統合（保健学科、助産学科、看護学科）
- 平成10年 3月31日 廃止

（看護短期大学）

- 平成 7年 4月 1日 島根県立看護短期大学開学 看護学科：80名
- 平成10年 4月 1日 専攻科設置 地域看護学専攻：30名
助産学専攻：15名

（島根県立大学短期大学部（出雲キャンパス））

- 平成19年 4月 1日 島根県立大学短期大学部設立（出雲キャンパス）
- 平成24年 4月 1日 地域看護学専攻を公衆衛生看護専攻に名称変更
- 平成27年 3月31日 廃止

【島根県立大学短期大学部（松江キャンパス）】

（島根県立松江女子専門学校）

- 昭和21年 3月30日 島根県立松江女子専門学校設立 保健科、被服科
- 昭和29年 3月31日 廃止

（島根県立保育専門学院）

- 昭和28年 4月 1日 島根県立保育専門学院設立
- 昭和49年 3月31日 廃止

(島根女子短期大学)

- 昭和28年 4月 1日 島根農科大学女子家政短期大学部開学
家政科 生活専攻・被服専攻：各25名
- 昭和36年 4月 1日 島根女子短期大学に名称変更
- 昭和39年 4月 1日 島根県立島根女子短期大学に名称変更
- 昭和40年 4月 1日 家政科生活専攻を食物専攻に名称変更
入学定員変更
食物専攻・被服専攻：各40名
- 昭和48年 4月 1日 保育科設置：50名
- 昭和60年 4月 1日 被服専攻を生活科学専攻に改組
- 昭和63年 4月 1日 文学科設置
国文専攻・英文専攻：各50名

(島根県立大学短期大学部 (松江キャンパス))

- 平成19年 4月 1日 島根県立大学短期大学部設立 (松江キャンパス)
健康栄養学科：40名 保育学科：50名
総合文化学科：140名
- 平成30年 4月 1日 健康栄養学科を4大化し出雲キャンパスへ移転
入学定員変更
保育学科・総合文化学科：各40名
- 平成31年 4月 1日 健康栄養学科廃止

【公立大学法人島根県立大学】

- 平成19年 4月 1日 公立大学法人島根県立大学設立

2. 大学の基本的な目標

【共通の目標】

統合・法人化を契機に、法人は、大学の自主的、自律的な運営を行いつつ、さらに地域における総合的な知的拠点として、教育の質をより高めるため、以下の3つの目標を達成することを目指し、その取り組みを通じて、より魅力ある大学を作り上げていきたいと考えている。

①学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学

学生一人ひとりの学ぶ意欲を大切にし、さらにそれを高めていくとともに、質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援を行い、課題探究力を有し、創造性豊かで実践力のある人材を育成する。

また、生涯学習の拠点として、社会人のリカレント教育や資格取得など幅広い多様な学習ニーズに応える大学づくりを目指す。

②地域に根ざし、地域に貢献する大学

地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行い、地域社会の活性化と発展に寄与することにより地域と共に歩む大学を目指す。

③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学

島根県の重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした総合的な研究を推進し、研究業績や国際貢献において世界に存在感をアピールできる大学となることを目指す。また、北東アジア地域をはじめとする大学等との学術ネットワークの形成及び留学生の派遣・受入れを通じた交流などを積極的に行い、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材の育成を目指す。

【島根県立大学】

（浜田キャンパス）

①「知的体力」を有する人材の育成

学際的・総合的な知識を備え、主体的に課題を発見・整理し、適切な解決策を提示することのできる、「知的体力」を有する人材が求められており、多様化・複雑化した現代社会において、地域的課題をはじめとする諸課題の解決に向けて主体的に取り組むことのできる人材を育成していく。

②地域からの国際化を支える知的交流拠点の形成

北東アジア地域との相互交流の中で学術研究面での拠点のひとつとなることにより、本県及び北東アジア地域が抱える諸課題の解決と発展へ向けた活動の一翼を担っていく。

③地域特性の発掘、活用による地域の発展

地域との交流を重ね、地域に根ざした教育研究活動を行うことで、地域の魅力の再発見に努める。また、それを活用することにより地域の発展を支えていく。

（出雲キャンパス）

市民的な教養を教授するとともに、看護学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元することを目的とする。

（松江キャンパス）

地域社会に根差した〈ひと〉の育成、地域の〈文化〉を活かしたまちづくりを目指す。乳幼児期・児童期の人間形成の探求、地域文化とそれを取り巻く日本文化・国際文化の探求により、地域の将来を担う若い力を育てていく。

【島根県立大学短期大学部】

（松江キャンパス）

公立短大として地域の要望に応え、また国際的にも通用し得る人材を育成し、地域の知的文化を継承し、更なる創造発展を担うとともに、学術研究活動を通じて、地域と国際社会に貢献する。

II 中期計画の進捗にかかる当該年度の全体的状況

1. 重点項目の進捗状況、成果及び評価

(1) 概況

公立大学法人島根県立大学は、平成 22 年度に制定した「島根県立大学憲章」に掲げる理念に沿い、全学を挙げて積極的に大学運営に取り組んできた。

令和 2 年度においても、憲章の前文に掲げる「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」、「北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学」の実現に向け、重点的に取り組みを推進した。

具体的には、5 つの重点分野（①県民からの期待に応える存在意義の高い大学、②地域に貢献する人材を輩出する大学、③地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学、④国際交流・海外留学等の促進、⑤理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学）を設定し、9 の重点項目を定めて年度計画を実行し、成果を挙げた。

(2) 重点項目、取り組み状況及び成果

重点分野 1：県民からの期待に応える存在意義の高い大学

「地域貢献・教育重視型大学」実現のための大学改革の推進や、浜田キャンパス新学部学科設置に向けた準備を進める。

[重点項目①]

大学改革本部は、魅力ある大学づくりや大学運営にかかる重要な課題に応じた専門部会を設置し、改革の基本方針を策定する。方針の策定過程においては、学生ニーズの把握に努めるとともに学外アドバイザーを積極的に活用する。(No. 1)

- 「しまね地域国際研究センター（仮称：新センター）検討部会」を設置し、浜田キャンパスの附置研究所である北東アジア地域研究センターとしまね地域研究センターの再編・統合に向けて検討を行った。北東アジア地域研究センターは令和 4 年度末で廃止、しまね地域研究センターも令和 2 年度末で廃止することとした。一方、新センターは令和 3 年度に前倒しして設置することとした。
- 令和元年度より設置した「大学院検討部会」において、出雲キャンパス「看護栄養学研究科」、松江キャンパス「発達支援教育研究科」の設置に向けた検討を行った。(継続中)
- 「IR 室」においては、引き続き入試データや、就職データの分析を行った。

[重点項目②]

令和 3 年 4 月の新学部開設に向けて、組織運営や教学運営方法などについて決定し、規程整備等の準備を確実に行う。また、新学部の特色や魅力について積極的な情報発信を行うほか、連携校推薦の導入などを柱とする入試制度改革を通じ、コース毎のアドミッションポリシーに即した、意欲的な学生を募る。(No. 4、No. 5、No. 6)

- コース毎のアドミッションポリシーが明確になり、例年以上に意欲的な学生を募ることができた。
- 新学部設置後の組織運営については、教授会や教育研究評議会からの意見聴取も行いながら、教職員の負担軽減を図ることができるように効率的な組織運営計画を定めた。また、教学運営については、新学部学科設置等準備委員会の下に設けている教育課程専門部会において詳細な検討を行い、方向性を定めた。これらを踏まえつつ、関係規程の整備を年度末までに実施する予定。
- 新学部の特設 web サイトや大学案内パンフレットといった媒体を中心に、各コースの特色について情報発信を行った。コース毎のアドミッションポリシーが明確になったことで、例年以上に意欲的な学生を募ることができた。

[重点項目③]

アドミッションセンターでは、全学的な入試制度の基本方針をもとにして、令和4年度入試に向けた具体的な制度設計を行う。また入試制度改革元年である令和3年度入試を確実に実施するとともに、入試方法や合否判定の妥当性等、全学的な入試検証を行う。(No. 27-1)

- 令和4年度入試に向けて全学的な制度設計を行い、令和2年6月1日に「2年程度前予告」を行った。また、浜田キャンパス新学部においては、令和3年度入試を確実に実施した。
- 入試方法や合否判定等について、アドミッションセンターで情報交換を行い、令和3年度入試に活かした。

◆重点分野の成果

- 新学部の特設 web サイトや大学案内パンフレットといった媒体を中心に、各コースの特色について情報発信を行った。コース毎のアドミッションポリシーが明確になったことで、例年以上に意欲的な学生を募ることができた。
- 令和4年度入試に向けて全学的な制度設計を行った。また、入試方法や合否判定等について、アドミッションセンターで情報交換を行い、令和3年度入試に活かした。

重点分野2：地域に貢献する人材を輩出する大学

高大連携の強化とともに、県内企業や行政と連携した地域の担い手となる人材の県内定着への取り組みを推進する。

[重点項目④]

「高校魅力化事業」をもとに、県内高校との協働及び連携活動をさらに促進させ、引き続き高校と共同でカリキュラム化に取り組む。(No. 26)

- 「中期計画」や「島根創生計画」等で示されているように、本学は県立高校・特別支援学校・県教育委員会と連携・協働し、高校から大学への学びの連続性を確保するために、高大連携室を中心に県内高校と次の2点を主に取り組んだ。
 - ・県立高校が構築する「高校魅力化コンソーシアム」へ参加・助言
 - ・課題解決型学習等を促進するための様々な支援
- 本学の教員や学生が県内高校に出向いて課題解決型学習の講義や助言等を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、それらをオンライン上で実施する試みも開始し、対面・オンライン共に県内高校との連携を強気に継続した。
- 連携実績は次の通りである。

【浜田キャンパス】

- ・県立松江農林高等学校（課題研究の手法についてオンライン講義）
- ・県立横田高等学校（課題研究発表会へ対面・オンライン参加・助言予定）
 - ※松江キャンパス共通
- ・県立平田高等学校（コンソーシアム、課題研究発表会へ対面・オンライン参加、及び助言）
 - ※松江キャンパス共通
- ・県立出雲高等学校（スーパー・サイエンス・ハイスクール発表会へ対面参加・助言）
 - ※全キャンパス共通
- ・県立大社高等学校（課題研究の発表会へオンライン参加・助言）
 - ※全キャンパス共通
- ・県立江津高等学校、江津工業学校、江津清和養護学校（コンソーシアムへ参加・助言）

【出雲キャンパス】

- ・ 県立出雲高等学校（スーパー・サイエンス・ハイスクール発表へ対面参加・助言）
※全キャンパス共通
- ・ 県立大社高等学校（課題研究の発表会へオンライン参加・助言）
※全キャンパス共通

【松江キャンパス】

- ・ 県立松江南高等学校（コンソーシアムへ参加・助言、アカデミック研修）
- ・ 県立松江商業高等学校（進路ガイダンス対面講義）
- ・ 県立横田高等学校（課題研究発表会へ対面・オンライン参加・助言予定）
※浜田キャンパス共通
- ・ 県立平田高等学校（コンソーシアム、課題研究発表会へ対面・オンライン参加、及び助言）
※浜田キャンパス共通
- ・ 県立出雲高等学校（スーパー・サイエンス・ハイスクール発表へ対面参加・助言）
※全キャンパス共通
- ・ 県立大社高等学校（課題研究の発表会へオンライン参加・助言）
※全キャンパス共通
- ・ 松江市立女子高等学校（対面講義）
- ・ 学校法人大多和学園開星中学校・高等学校（課題研究の発表会へ参加・助言）

[重点項目⑤]

ポスト COC+（しまねコンソーシアム事業）の枠組みや島根県中小企業家同友会との包括的連携協定を活用し、学生が地元企業を知る機会から就職までを産業界と連携して取り組む。

I 産業界と連携した教育プログラムを「①浅く知る」、「②深堀をする」、「③選択をする」、の3つのステージを意識して実施する。

II 長期実践型インターンシップの試行継続と制度構築の協議を検討する。(No. 44-1、No. 56-1)

- 地域貢献推進奨励金制度の中に、新たに「県内企業等との連携活動コース」を設け、学生に島根県の企業等をより深く知る機会を提供し、企業等と連携して取り組む活動を推進した。浜田、出雲、松江各キャンパスから4件、5件、4件の応募（全て採択）があり、それぞれの活動に取り組んだ。
- 島根大学や産業界と連携して実施する「しまね大交流会」は、WEB形式で開催され、3キャンパスで269人の参加があった。
- 浜田キャンパスでは、昨年度に引き続き長期実践型インターンシップを実施し、合計で3名の学生が参加した。

◆重点分野の成果

- 教員や学生が県内高校10校に対して課題解決型学習の講義やアドバイス等を行い、高校との連携を強化した。
- 地域貢献推進奨励金制度の中に、新たに「県内企業等との連携活動コース」を設け、学生に島根県の企業等をより深く知る機会を提供した。

重点分野3：地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学

研究成果を教育や地域に確実に還元する取組みとともに、関係機関と連携した地域の課題解決に向けた取組みを推進する。また、しまね地域研究センターの設置や全学的な基礎教養部門の設置に取り組む。

[重点項目⑥]

令和元年度に採択された「しまね地域研究センタープロジェクト研究助成金」事業（計6件）の成果報告を行うとともに、制度の拡充を図り、自治体、県内中小企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の教育研究機関との連携を強化する。（No.50、No.59）

○しまね地域研究センタープロジェクト研究助成金採択事業計6件（浜田2件、出雲3件、松江1件。採択額計2,500千円）が、自治体や中山間地域研究センター等と連携して地域課題解決に向けて取り組み、2年間の継続プロジェクトを完了した。

○令和3年2月18日からオンライン開催された「KENDAI 縁結びフォーラム」（視聴数：オンデマンド動画357件、ライブ配信29件 ※PDF掲載分は除く）では、共同研究の結果について発表し、研究成果を地域に還元した。なお、しまね地域研究センターは令和2年度末をもって廃止し、令和3年度に新設されるしまね地域国際研究センターが、その機能を引き継ぐ。

◆重点分野の成果

○しまね地域研究センタープロジェクト研究助成金採択事業計6件（浜田2件、出雲3件、松江1件。採択額計2,500千円）が、自治体や中山間地域研究センター等と連携して地域課題解決に向けて取り組み、2年間の継続プロジェクトを完了した。

重点分野4：国際交流・海外留学等の促進

国際交流事業を通じたグローバル（グローバル）人材育成の促進を図る。

[重点項目⑦]

留学をはじめとする学生の国際交流の促進に向けて、キャンパス間の連携強化を図る。

（No.29-4、No.61-2）

○3キャンパスを対象としたバーチャル国際交流、オンラインランゲージパートナー、協定留学説明会の企画を実施した。

- ・バーチャル国際交流 全26回、延べ418名が参加した。
- ・海外協定校とのWeb学生交流（一部授業含む）やランゲージパートナー交流 延べ1,118名が参加した。

[重点項目⑧]

開学20周年記念事業の一環として各キャンパスで実施する国際交流関連事業等を通じて、海外協定大学等との関係強化及び交流促進を図る。（No.63-3）

○新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。

◆重点分野の成果

○国際交流に関して実施できることが限られている中、様々なツールを使用して学生同士が交流できることを企画実施した（バーチャル国際交流 全26回、延べ418名参加、海外協定校とのWeb学生交流（一部授業含む）やランゲージパートナー交流 延べ1,118名参加、海外協定校等へのオンライン交流の呼びかけ）。バーチャル国際交流では、卒業生、高校生も参加発表し、本学留学プログラムの利用経験から繋がるキャリア紹介や本学国際交流の魅力PRにもなった。

重点分野5：理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な 運営を行う大学

[重点項目⑨]

IR室において、引き続き入試や教育研究、就職などの情報を収集・分析・評価することにより、戦略的な大学運営を行う。(No. 31)

◆重点分野の成果

○入試データの収集・分析を行い、今後のアドミッション業務に活かした。

(3) 総評

重点項目について以上のような成果を挙げたほか、次の項目について特記すべき成果があった。

- ・令和3年度からの中期計画の改革実施期間に向けて、令和2年度計画は概ね達成できたものと判断する。
 - ・引き続き、県内入学者の増加、地域人材育成のための教育プログラムの充実、卒業生の県内定着に向け一層の取り組み強化を図っていく。
- また、魅力化推進本部の設置をはじめとする大学改革の実現に向けた取り組みを着実に実施する。

2. 中期目標の大項目ごとの状況（進捗概況）

(1) 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・重点項目①、②、③のとおり

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1) 教育

①人材育成・組織の方向性

○総合政策学部

- ・コース毎のアドミッションポリシーが明確になり、例年以上に意欲的な学生を募ることができた。
- ・新学部設置後の組織運営については、教授会や教育研究評議会からの意見聴取も行いながら、教職員の負担軽減を図ることができるように効率的な組織運営計画を定めた。また、教学運営については、新学部学科設置等準備委員会の下に設けている教育課程専門部会において詳細な検討を行い、方向性を定めた。

○看護栄養学部

- ・看護学科においては、コロナ禍で実習先の病院から臨地実習受入れを保留される状況がある中で、可能な限り臨地実習を行った。また、「島根の地域医療」等のフィールドワークの授業では、フィールドで働く医療従事者のインタビュー、講義をオンデマンド配信し、学生がフィールドワークの疑似体験ができるよう工夫した。
- ・国家試験合格率は看護師 97.6%、保健師 100%、助産師 100%であった。
- ・健康栄養学科においては、「島根の地域医療」等のフィールドワークの授業では、フィールドで働く医療従事者のインタビュー、講義をオンデマンド配信し、学生がフィールドワークの疑似体験ができるよう工夫した。臨地実習では、授業アンケートで97%の学生が「満足した」「大体満足した」と回答し、給食における実践能力や「地産地消」を全体の大きなテーマとして設定し、地域の特性・健康課題を探究する能力を養成した。

○人間文化学部

- ・保育教育学科においては、保幼小接続期を見通した教育に強い人材を養成するための、1年次卒業必修科目「教職論（小・幼）」「教育原理（小・幼）」等、全8科目を全員が履修し、現段階でほぼ全員が全ての単位を取得している。
2年次卒業必修科目「表現研究（児童文化）Ⅱ」「教育心理学（小・幼）」等、全5科目をほぼ全員が履修し、現段階で全ての単位を取得している。
3年次卒業必修科目「教育相談の基礎と方法（小・幼）」「卒業研究基礎演習」、並びに、保育士資格及び各教職免許状取得科目を希望者全員が履修し、現段階でほぼ全員が全ての単位を取得している。
- ・地域文化学科においては、春学期は遠隔授業での座学が主体となり、計画していたフィールドワークは中止を余儀なくされたが、授業資料を充実させ、遠隔授業においてもグループワークを積極的に取り入れるなど、教員の一層の努力と工夫により、概ね実践的・主体的な学びを行うことができた。また、秋学期は、感染防止に十分留意し、可能な範囲で学外での実践や個人でのフィールド・ワークを行い、実践力・交流力を養うことができた。

○短期大学部

- ・2019年より学科のあり方や教育の実施に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション・ポリシー）を構築し、短期大学部独自のホームページを作成するなど、県民に積極的に発信できる基盤を確立した。また、入学、就職の状況や今後の見通しなどを島根県健康福祉部や教育委員会等の他部局と連携を図りながら検証すると同時に短期大学部会議を定期的に設定（年5回）し、分析、検証を行った。

○大学院

- ・令和元年度より設置した「大学院検討部会」において、【「現職者の再教育」、「人材育成」の大学院】を基本的な方針として、出雲キャンパス「看護栄養学研究科」、松江キャンパス「発達支援教育研究科」の設置に向けた検討を行った。

②教育内容及び学生支援の充実

○入学者の受入れ

- ・例年開催している進路指導懇談会を中止するかわりに、WEB（オンデマンド方式）による説明会を行った。（県内高校視聴申込者数 39 高校 48 名、県外高校視聴申込者数 79 高校 83 名）
- ・県内高校を中心に、延べ 205 校へ訪問を実施した。（浜田キャンパス 65 校、出雲キャンパス 106 校、松江キャンパス 34 校）

- ・ 本学主催の対面による説明会を県内高校で開催し、6校 396名の参加があった。
- ・ 令和4年度入試に向けて全学的な制度設計を行い、令和2年6月1日に「2年程度前予告」を行った。また、浜田キャンパス新学部においては、令和3年度入試を確実に実施し、入試方法や合否判定等について、アドミッションセンターで情報交換を行い、令和3年度入試に活かした。
- ・ 「入学者に占める県内学生の割合（全学）を50%」とする目標〔中期計画数値目標〕に対して、実績は以下のとおり。

【全学】 令和3年度入試実績：51.1%

【浜田キャンパス】

- ・ 国際関係学部国際関係学科国際関係コース 令和3年度入試実績：10.6%
- ・ 国際関係学部国際関係学科国際コミュニケーションコース 令和3年度入試実績：31.8%
- ・ 地域政策学部地域政策学科地域経済経営コース 令和3年度入試実績：47.7%
- ・ 地域政策学部地域政策学科地域公共コース 令和3年度入試実績：37.8%
- ・ 地域政策学部地域政策学科地域づくりコース 令和3年度入試実績：53.7%

【出雲キャンパス】

- ・ 看護栄養学部看護学科 令和3年度入試実績：65.1%
- ・ 看護栄養学部健康栄養学科 令和3年度入試実績：55.0%
- ・ 別科助産学専攻 令和3年度入試実績：50.0%

【松江キャンパス】

- ・ 人間文化学部保育教育学科 令和3年度入試実績：52.3%
- ・ 人間文化学部地域文化学科 令和3年度入試実績：45.8%
- ・ 短期大学部保育学科 令和3年度入試実績：82.9%
- ・ 短期大学部総合文化学科 令和3年度入試実績：77.5%

○教育課程の充実

- ・ 全学において、3ポリシーをホームページにより公表し、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムマップを各学部・学科で明確にした。
- ・ 令和2年度の地域貢献推進奨励金制度においては全学で28件（浜田キャンパス7件、出雲キャンパス15件、松江キャンパス6件）の地域貢献活動事業が採択され（採択額計6,331千円）、教員指導のもと、学生が県内の学外組織と連携し、県内全域で地域活性化や地元食材を活用した食品開発、障がい者への支援といった多岐に渡る分野で学び、地域貢献活動を行った。また、島根県の企業等との交流を通して、県内の産業や企業に対する理解を深めることもできた。令和3年2月18日からオンライン開催された「KENDAI 縁結びフォーラム」（視聴数：オンデマンド動画357件、ライブ配信29件 ※PDF掲載分は除く）では、採択事業の活動内容に関する研究成果の公開を行った。

○成績評価等

- ・ 教務連絡会議において、成績評価方針やGPA活用の現状について意見交換を行った。教務連絡会議ではこのほか、転学部の取扱いに関する規程、転学科の取扱いに関する規程、他の学部における履修科目の単位認定に関する規程等を新たに整備した。さらに学部ごとにばらばらに表記していたシラバスの見出し項目の統一を実現し、シラバスの充実を図った。
- ・ 出雲キャンパスでは、キャンパス合同会議で科目ごとのGPAの平均値を共有し、成績評価方法について意見交換を行った。看護学科では保健師選抜試験の出願基準として、健康栄養学科では教職課程（栄養教諭）選択の際の参考として学生に示し、活用を行った。

○教育の質及び教育環境の向上

- ・各キャンパスにおいて、教育内容の質を高めるための取組として、学生による授業アンケート、教員によるアンケートへのフィードバック、教員相互の授業参観（授業公開）を実施した。
- ・ICT環境について、浜田キャンパスでは令和3年2～3月に大講義室1、中講義室1～5の映像音響機器を更新した。オンライン授業支援のため、学内無線環境の強化、貸出用ノートPCの追加整備などを実施した。

○学生生活支援の充実

- ・隔月で全学保健管理センター運営会議を開催し、各キャンパスの状況把握、課題の共有を行った。また、学生相談窓口（保健師・看護師・教務学生課担当）と保健管理センター、関係部門が緊密に連携し、インフルエンザの予防や罹患状況確認、障がいのある学生の支援状況等の情報を共有し、各キャンパスでの支援に活かした。
- ・浜田キャンパスにおいては、学生生活調査から学生の生活状況等を把握し、調査結果を教職員に情報共有を行い、学生生活支援の検討を行った。
- ・出雲キャンパスにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が学生の生活にどのように影響しているかについて毎月アンケート調査を行い、困窮学生の把握や学生生活での困りごとの把握を行った。また、コロナ禍でアルバイトが困難になった学生に対しては、学生ラウンジやコンピューター演習室の消毒、地域から寄付された学生支援物資の仕分けを行うアルバイト創出を行った。
- ・松江キャンパスにおいては、令和2年度は新型コロナウイルスの影響を調査するため、随時アンケートを行ない、学生のWi-Fi環境整備やサークル活動等の段階的緩和、寮の冬季閉鎖期間の見直しなどを行った。

○キャリア支援の充実

- ・浜田キャンパスにおいては、3年次春学期の「キャリア形成Ⅱ」（オンデマンド授業）の授業アンケートのほか、2020年度秋学期の「キャリア実践プログラム」における学生のリアクション・ペーパーの内容、さらには、キャリア支援における改善点等をまとめ、2021年度の総合政策学部および新学部のキャリア教育科目とキャリア支援の計画に反映させた。
- ・出雲キャンパスにおいては、キャリア支援プログラムを策定し、1年次から2年次は「看護職・管理栄養士としてのキャリアの理解」を、2年次から3年次は「看護職・管理栄養士に求められる能力の理解」を、3年次から4年次は「希望する進路の実現」をそれぞれの目標として、学生自身が職業人生を主体的に構想することができるよう促した。
- ・松江キャンパスにおいては、地域文化学科では就活の実践力の育成を目的として、「キャリアデザインⅢ（3年生必修）」を新たに開講し、就活を進めるために必要な就職情報の収集方法や企業研究を行なうとともに、自己分析や模擬面接など、実際に活用できるトレーニングを行った。また、保育教育学科における専門職の就職支援については、キャリア委員会と教職センターが密に連携し、支援を行っている。また、人間文化学部及び短期大学部では、ジョブカフェしまね、新卒応援ハローワーク、島根県中小企業家同友会、各就職情報関連会社等と連携しながら、キャリアガイダンスや各種講座、模試等を実施し、就職活動の準備を支援した。

○経済的支援

- ・浜田キャンパスでは、国の修学支援新制度を経済基準で利用できなかった学生に対し、本学独自の奨学金や外部奨学金で経済的負担の軽減を図った。
- ・出雲キャンパスでは、入学予定者には、合格発表後から本学独自の奨学金制度の該当要件を示して周知を行った。また、在学生には説明会を開催し、要件の周知を行った。学生に対して授業料

の減免や奨学金の情報提供をこまめに行い、本学独自の奨学金制度の該当者には利用を促した。

- ・松江キャンパスでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国・日本学生支援機構・各種団体・本学が実施した奨学金制度について、学生が混同しないよう改めて周知資料を作成し、大学に来学できない学生にはメールでの質問に応じるなど、きめ細かな対応を行った。

2) 研究

①研究活動の充実及び研究成果の地域への還元

○北東アジア研究

- ・「北東アジア地域学術交流研究助成金」制度により 9 件のプロジェクトを採択し、研究を行った。各事業の採択件数は以下のとおり
 - ・共同プロジェクト研究助成事業 2 件 (2 件とも継続)
 - ・学術図書助成事業 2 件
 - ・地域貢献プロジェクト助成事業 5 件
- ・北東アジア地域研究センターにおいては、大学共同利用機関法人人間文化研究機構及び他の研究拠点機関と連携して「北東アジア地域研究推進事業」を着実に進め、1 回の拠点プロジェクト国際シンポジウムを開催した (11 月：本学 WEB 開催)。
- ・平成 31 年 (令和元年) 度実施の国際シンポジウムの報告書を『北東アジア研究』別冊第 6 号として発行した。

○地域課題研究

- ・令和元年度から設置したしまね地域研究センターにおいて、子育て支援、観光、地域活性化、隠岐・中山間地域、地域教育をテーマとした研究を展開した。
- ・令和 2 年度は、浜田市との共同研究事業 6 件、益田市との共同研究事業 5 件の研究に取り組んだ。この他、島根あさひ社会復帰促進センター 1 件、株式会社竹中工務店との共同研究 1 件にも取り組んだ。

②研究実施体制などの充実

- ・学長裁量経費に「学部長裁量枠」を設け、各キャンパスの特性に合わせた研究の推進のため、各キャンパス学部長へ 2,000 千円ずつ配分をおこなった。浜田キャンパスにおいては競争的研究費および教育備品整備に、出雲キャンパスおよび松江キャンパスにおいては教育備品整備に充てた。

③研究費の配分及び外部競争的資金の導入

- ・平成 31 (令和元) 年度から令和 3 年度に向けて、四大部においては段階的な削除 (公立大学平均額相当までの削減) を、短大部においては段階的な引き上げを開始している。令和 3 年度には四大部と短大部の研究費単価格差も解消予定である。
- ・学長裁量経費「若手支援枠」を、准教授以下の専任教員を対象に、令和 3 年度の科研費に応募すること等を要件に募集した。13 名から応募があり、審査の結果 11 件が採択された。
- ・科研費の全学の申請率について、25.8% (浜田キャンパス 18.0%、出雲キャンパス : 38.1%、松江キャンパス : 17.4%) であった。

3) 地域貢献

①県内就職率の向上

- ・「就職率全学は第 2 期平均就職率を上回る。県内就職率は全学 50%以上」とする目標 [中期計画数値目標] に対して、実績は以下のとおり。
 - ・就職率 全学 98.6% (浜田 97.9%、出雲 100%、松江 98.8%)

- ・県内就職率 全学 38.2% (浜田 18.4%、出雲 45.2%、松江 78.5%)
- ・「インターンシップ参加者数は全学 220 人 (浜田 160 人、出雲 20 人、松江 40 人)、しまね大交流会参加者数は全学 190 人 (浜田 100 人、出雲 10 人、松江 80 人)、産業界と連携したイベントの開催は全学 15 回 (浜田 11 回、出雲 1 回、松江 3 回) とする目標 [年度計画数値目標] に対して、実績は以下のとおり。
 - ・インターンシップ参加者数 全学 220 名 (浜田 107 名、出雲 14 名、松江 99 名)
 - ・しまね大交流会参加者数 全学 269 名 (WEB 交流会の人数。キャンパスごとの内訳は不明。)
 - ・産業界と連携した教育プログラムの開催 全学 15 回 (浜田 11 回、出雲 1 回、松江 3 回)

②地域と協働した社会貢献の推進

- ・令和 3 年 2 月 18 日に開催された「KENDAI 縁結びフォーラム」(視聴数: オンデマンド動画 357 件、ライブ配信 29 件) では、教員及び学生の取り組んだ研究や地域活動の成果発表を行い、各種活動の成果を学内外に還元した。また、地域貢献推進奨励金事業において複数のキャンパスの学生が協働して地域貢献活動に携わった。
- ・浜田キャンパスにおいては、地元自治体等と連携し、キャンパスツアーの受け入れ (訪問 1 校: 浜田市立旭中学校 3 年生 11 名、教員 3 名、オンライン交流 1 校: 浜田市立三隅中学校 3 年生 43 名、教員 6 名) や、「浜田市定例教頭会」(11 月) において、研修講師として学生を派遣し、本学の地域貢献活動の内容、また本学への各種依頼方法等について説明をした。その他、フレッシュマン・フィールド・セミナーにより地域課題に触れる機会を設け、しまね地域マイスター制度により地元志向研究への取り組みを促進した。
- ・出雲キャンパスにおいては、看護栄養交流センターを窓口とし、石見銀山テレビにて健康番組を放映 (教員による健康番組 11 講座、学生参加による健康番組 12 講座) することや地域住民への健康増進啓発 (出雲市内のコミュニティーセンター43 カ所へ、本学学生参加協力により作成した「セラバンド体操」DVD 及びリーフレットを配布)、近隣住民を委員としたキャンパスモニター会議の実施 (書面会議にて実施)、専門職向け研修会を実施した。

③県民への学習機会などの提供

- ・令和 2 年度に 3 キャンパスの教員が実施した地域貢献活動取組数 (兼案件数) は、合計 353 件 (浜田キャンパス 136 件、出雲キャンパス 54 件、松江キャンパス 163 件) であった。
- ・各キャンパスにおいて、公開講座や出張講座を開催したほか、令和 3 年 2 月 18 日からオンライン開催した「KENDAI 縁結びフォーラム」(視聴数: オンデマンド動画 357 件、ライブ配信 29 件) で地域住民に向けて研究や地域活動の成果発表を行った。

4) 国際交流

①学生の国際交流の促進

- ・重点項目⑦、⑧のとおり

②地域と国際交流の促進

- ・関係機関との連携により、以下のプログラムを通じて、研修生・留学生と地域の人たちとの交流促進を図った。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大により中止

③海外の大学などとの交流促進

- ・北東アジア地域研究センターにおいては、12 月～3 月にソウル大 張寅性教授を招へいし、研究活動にあたっていただいた。

- ・国際交流センターにおいては、ICT を活用したビデオ会議などにより、海外協定大学（コロンビア、ペルー、アメリカ、メキシコ、中国、台湾、インド、モロッコ、カナダ、イギリス、インドネシア、トルコ）等との学生交流を実施した。

（３）自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するために取るべき措置

1) ガバナンス改革の推進

- ・令和 2 年 4 月から、学部再編など大学改革を進めるうえで、より効果的、弾力的な業務遂行を行うため、浜田キャンパス、松江キャンパスにおいて事務局体制の再編を実施した。
- ・浜田キャンパスの学部再編に併せ、浜田キャンパス運営体制の見直し、全学運営体制の見直し（できるだけキャンパスの自立性を尊重するような運営体制を目指す）を実施することとした。

2) 経営基盤の強化

○適正な財務運営の推進

- ・令和元年度の事業実績及び令和 2 年度の事業見込みを踏まえ、大学運営シミュレーションの見直しを行った。

○自己財源の充実

- ・学長裁量経費「若手支援枠」を、准教授以下の専任教員を対象に、令和 3 年度の科研費に応募すること等を要件に募集した。13 名から応募があり、審査の結果、うち 11 件が採択された。
- ・「島根県立大学未来ゆめ基金」について、ホームページ・広報誌等を活用した積極的な広報を実施した。また、法人と一定の取引実績のある団体に対して、各キャンパスの職員が分担して訪問し、寄附金収入増加のための広報に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学生支援や県内就職を希望する学生への支援等、単に人材養成に留まらない学生支援の重要性が高まっていることから、これらの目的に活用できるよう「島根県立大学未来ゆめ基金規程」を改正し、これらの取組みの結果、例年を上回る寄附金をいただくことができた。

○経費の抑制

- ・事務事業の見直しにより、課題の検討・整理を行い、令和 3 年度当初予算編成に反映させた。

○監査体制の充実

- ・会計監査人及び監事監査を受け、内部監査も実施した。
- ・事務決裁及び文書管理が適切に行われているか、内部監査を実施した。

（４）評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

①評価制度の充実

- ・法人評価委員会から指摘された事項について、その改善策を講じ、ホームページで公開した。
- ・認証評価機関からの結果をホームページで公開した。
- ・短期大学部認証評価結果に示された検討事項については、四大部と共に検討を進めた。

②情報公開の推進

- ・情報公開請求はなかった。
- ・令和 2 年度版情報セキュリティ対策基本計画を策定し、履行した。主な取り組みは以下のとおり。

- ・情報資産の適正管理のためフォルダへのアクセス権限付与
- ・情報の持ち出し・持ち込み等について全学教職員あて注意喚起メール
- ・情報セキュリティ教育・訓練について、学生向け理解度クイズの実施、教職員向けアンケートの実施、新入生対象の講習会等のオンデマンド実施など
- ・情報セキュリティに関する注意喚起メール
- ・情報セキュリティ内部監査の実施

(5) その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

○広報広聴活動の積極的な展開など

- ・広報誌「ORORIN」を作成し、学生や教員の取組を紹介した。
- ・広報誌「ORORIN」を松江市の町内会回覧及び出雲市、浜田市に全戸配布し広く県民に届けた。
- ・山陰中央新報へ、県民へ向けた学生支援に対するお礼広告を掲載した。
- ・JR 松江駅、出雲市駅、米子駅にデジタルサイネージによる宣伝動画を掲載した。
- ・大学ホームページの「お問合せ」ページに法人に対する意見を徴取するため、企画調整室のメールアドレスを掲載した。

○施設設備の維持、整備などの適切な実施

- ・浜田キャンパス：計画的に整備改修を行っている。
- ・松江キャンパス：策定した整備施設方針案に基づき、良好な教育環境を維持するため、緊急的に必要な箇所の修繕の他、校舎 3 棟の外壁劣化調査の実施や、トイレの洋式化工事を行った。（施設利用者にとって利用しやすい施設整備）

○安全・危機管理体制の確保

- ・浜田キャンパスにおいては、防犯パトロールの実施や交通安全に関するポスターの掲示により、意識啓発を図った。
- ・出雲キャンパスにおいては、10月28日、「安全な暮らしに向けての防犯」をテーマに講演会を実施し、学生130名が参加した。
- ・松江キャンパスにおいては、7月22日、交通安全教室及び防犯教室を学生202名に配信し、受講した。
- ・3キャンパスそれぞれで、避難訓練および学生教職員に対する健康診断を実施した。

○人権の尊重

- ・3キャンパスそれぞれで学生教職員に対し人権に関する研修を実施した。
- ・キャンパスハラスメント防止委員会が中心になって、学生相談員、所属相談員を配置して相談体制を整備することで、早期対応に取り組んだ。また、相談連絡窓口と相談の流れについて「学習のてびき」等への明記や「学生相談のしおり」や文書等の配布により学生への制度周知を図った。

Ⅲ 財務諸表の概況

1. 主要財務データの推移

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産	15,560	15,208	15,140	16,992	17,278	17,079
固定資産	14,464	14,119	14,111	16,110	16,419	16,019
流動資産	1,096	1,089	1,029	882	859	1,060
負債	2,529	2,398	2,474	2,273	2,283	2,368
固定負債	1,916	1,878	1,939	1,887	1,908	1,907
流動負債	614	519	535	386	375	460
純資産	13,030	12,810	12,665	14,719	14,995	14,711
資本金	13,895	13,895	13,895	16,134	16,791	16,791
資本剰余金	▲ 1,230	▲ 1,526	▲ 1,610	▲ 1,830	▲ 2,216	▲ 2,614
うち損益外減価償却累計額(▲)	▲ 2,570	▲ 2,873	▲ 3,187	▲ 3,574	▲ 4,007	▲ 4,463
うち損益外減損損失累計額(▲)	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7
うち損益外利息費用累計額(▲)	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
利益剰余金	366	442	381	415	419	534
前中期目標期間繰越積立金	248	165	85	4	339	337
教育研究及び業務運営充実積立金	59	118	277	296	—	80
積立金	—	—	—	—	—	0
当期末処分利益	59	159	19	115	80	116
負債純資産合計	15,560	15,208	15,140	16,992	17,278	17,079
経常費用	3,122	3,183	3,348	3,553	3,573	3,591
業務費	2,918	2,966	2,950	3,312	3,342	3,263
教育経費	504	516	509	574	559	572
研究経費	170	156	153	193	173	139
教育研究支援経費	193	174	225	178	183	162
受託研究費	3	7	1	4	2	1
共同研究費	—	—	—	—	6	4
受託事業費	26	17	25	24	28	1
役員人件費	30	42	36	32	33	31
教員人件費	1,317	1,364	1,313	1,641	1,701	1,660
職員人件費	675	690	689	666	657	691
一般管理費	202	215	396	239	229	326
その他	2	2	1	2	2	2
経常収益	3,091	3,259	3,287	3,587	3,595	3,706
運営費交付金収益	1,710	1,860	1,686	2,153	2,107	1,997
授業料収益	901	906	899	943	954	1,036
入学金収益	124	124	140	135	135	132
検定料収益	38	36	42	34	61	31
受託研究収益	3	7	1	4	2	1
共同研究収益	—	—	—	—	6	4
受託事業等収益	27	17	26	24	28	1
寄附金収益	29	29	31	51	32	41
補助金等収益	47	39	98	7	70	314
その他	213	240	364	236	198	147
経常利益(又は経常損失(▲))	▲ 31	76	▲ 60	34	22	114
臨時損失	—	—	1	17	21	—
臨時利益	—	—	—	17	3	—
当期純利益(又は当期純損失(▲))	▲ 31	76	▲ 61	34	4	114
前中期目標期間繰越積立金取崩額	91	82	80	81	76	2
当期総利益	59	159	19	115	80	116
業務活動によるキャッシュ・フロー	55	82	▲ 143	▲ 2	12	335
投資活動によるキャッシュ・フロー	48	428	315	▲ 407	146	▲ 213
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 73	▲ 73	▲ 61	▲ 50	▲ 44	▲ 49
資金増加額(又は資金減少額(▲))	30	437	110	▲ 460	114	74
資金期首残高	432	461	898	1,009	549	663
資金期末残高	461	898	1,009	549	663	737
行政サービス実施コスト	2,258	2,305	2,442	2,610	2,814	2,733
業務費用	1,911	1,975	2,125	2,257	2,286	2,253
損益計算書上の費用	3,122	3,183	3,348	3,554	3,594	3,591
自己収入等	▲ 1,211	▲ 1,208	▲ 1,224	▲ 1,297	▲ 1,308	▲ 1,339
損益外減価償却相当額	328	322	320	387	440	457
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	3	0	0	0
引当外賞与増加見積額	6	▲ 2	3	21	8	▲ 1
引当外退職給付増加見積額	13	1	▲ 15	▲ 55	40	▲ 24
機会費用	—	9	7	—	39	49

2. 主要財務データの分析

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は、前年度比199百万円(1.1%)減の17,079百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等により建物が前年度比349百万円(4.4%)減の7,555百万円となったこと、減価償却により構築物が前年度比45百万円(10.3%)減の391百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、現預金が前年度比203百万円(24.5%)増の1,034百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は、前年度比85百万円(3.7%)増の2,368百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が前年度比83百万円(64.3%)増の212百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、長期リース債務が前年度比47百万円(31.5%)減の102百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は、前年度比284百万円(1.9%)減の14,711百万円となっている。

主な減少要因としては、県から出資を受けた固定資産等の減価償却により損益外減価償却累計額が456百万円(11.4%)増の▲4,463百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は、前年度比18百万円(0.5%)増の3,591百万円となっている。

主な増加要因としては、特殊要因補助金による新型コロナ対策事業等により一般管理費が前年度比97百万円(42.6%)増の326百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が前年度比33百万円(19.2%)減の139百万円となったこと、受託事業費が前年度比26百万円(94.7%)減の1百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は、前年度比111百万円(3.1%)増の3,706百万円となっている。

主な増加要因としては、新型コロナ対策事業等にかかる特殊要因補助金の増加および授業料等減免交付金の増加により補助金等収益が前年度比245百万円(350.9%)増の314百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受験者数の減により検定料収益が前年度比31百万円(50.1%)減の31百万円となったこと、受託事業の実績額の減により受託事業等収益が前年度比27百万円(94.8%)減の1百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況から、令和2年度の経常利益は前年度比92百万円増(前期は22百万円の経常利益)の114百万円、当期純利益は前年度比110百万円増(前期は4百万円の当期純利益)の114百万円となっており、当期総利益は、当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額を加え前年度比36百万円(45.1%)増の116百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年比324百万円増の335百万円(前期は12百万円)となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が251百万円(313.9%)増の331百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が149百万円(18.3%)減の▲665百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、検定料収入が30百万円(51.0%)減の29百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年比358百万円減の▲213百万円(前期は146百万円)となっている。

主な減少要因としては、定期預金の預け入れ・払い戻しによる純収入が前年度比280百万円減の▲130百万円(前期は150百万円)となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比5百万円減の▲49百万円(前期は▲44百万円)となっている。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(行政サービス実施コスト)

令和2年度の行政サービス実施コストは、前年度比80百万円(2.9%)減の2,733百万円となっている。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が前年度比64百万円(159.5%)減の▲24百万円となったことが挙げられる。

IV 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入	3,734	3,693	3,851	3,794	▲56
運営費交付金	2,151	2,147	2,075	2,072	▲3
特殊要因経費補助金	163	162	386	375	▲10
自己収入	1,209	1,221	1,272	1,270	▲2
授業料及び入学金検定料	1,139	1,151	1,200	1,199	▲1
その他収入	70	70	72	72	▲0
外部補助金収入	39	29	34	28	▲6
寄附金収入等	92	58	82	46	▲36
積立金取崩収入	80	76	2	2	▲0
支出	3,734	3,603	3,851	3,676	▲174
業務費	3,634	3,504	3,792	3,618	▲174
教育研究経費	680	604	710	593	▲117
人件費	2,424	2,396	2,391	2,373	▲18
一般管理費	530	504	691	652	▲39
施設整備費	100	99	58	58	0

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	3,689	3,594	3,717	3,591	▲126
経常費用	3,689	3,573	3,717	3,591	▲126
業務費	3,067	3,285	2,983	3,207	224
教育研究経費	643	895	592	825	233
人件費	2,424	2,390	2,391	2,382	▲9
一般管理費	502	188	578	288	▲290
減価償却費	118	97	154	94	▲60
財務費用	2	2	2	2	0
臨時損失	—	21	—	—	—
収益の部	3,609	3,598	3,715	3,706	▲9
経常収益	3,609	3,595	3,715	3,706	▲9
運営費交付金収益	2,130	2,107	2,033	1,997	▲36
授業料収益	950	954	1,036	1,036	0
入学金検定料収益	190	197	164	162	▲2
受託研究収益	5	2	3	1	▲2
共同研究収益	—	6	—	5	5
受託事業等収益	32	28	7	1	▲6
寄附金収益	55	32	72	41	▲31
補助金等収益	103	70	251	314	63
施設費収益	—	57	—	—	—
その他収益	75	98	80	106	26
固定資産見返運営費交付金等戻入	39	34	58	29	▲29
固定資産見返物品受贈額戻入	30	10	11	12	1
臨時利益	—	3	—	—	—
当期純利益（又は当期純損失（▲））	▲80	4	▲2	114	116
前中期目標期間繰越積立金取崩額	80	76	2	2	0
当期総利益	0	80	0	116	116

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	3,734	3,567	3,851	3,745	▲106
業務活動による支出	3,568	3,402	3,703	3,275	▲428
投資活動による支出	126	121	100	421	321
財務活動による支出	40	44	48	49	1
資金収入	3,655	3,680	3,848	3,819	▲29
業務活動による収入	3,555	3,413	3,790	3,610	▲180
運営費交付金による収入	2,151	2,147	2,075	2,072	▲3
授業料及び入学金検定料による収入	1,139	1,050	1,200	1,067	▲133
受託事業等収入	37	31	10	14	4
寄附金収入	55	12	72	27	▲45
補助金等収入	103	80	361	331	▲30
その他収入	70	92	72	100	28
投資活動による収入	100	267	58	209	151

V 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 5. 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間にずれが生じた場合、事故の発生により緊急に必要なが生じた場合等に借入を行う。	1. 短期借入金の限度額 5. 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間にずれが生じた場合、事故の発生により緊急に必要なが生じた場合等に借入を行う。	該当なし

VI 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

1. 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
令和2年度	-	2,072	1,997	74	—	2,072	0

2. 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,898	①期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：1,898（人件費外：1,898） ｲ) 自己収入に係る収益計上額：— ｳ) 固定資産の取得額：教育・研究機器等 45、図書 29 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準を採用する業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く1,898百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金等	74	
	資本剰余金	—	
	計	1,972	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	100	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：100（人件費：100） ｲ) 自己収入に係る収益計上額：— ｳ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、退職給付費用に係る100百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	100	
合計		2,072	

Ⅶ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅷ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び業務運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び業務運営の改善に充てる。	令和2年度決算における剰余金として、約116百万円が発生した。 剰余金の使途については、教育、研究及び業務運営の改善という観点で、今後具体的な検討を行う。

Ⅸ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績
3キャンパスの施設及び設備の改修経費等 予定額：427百万円	大規模修繕等施設・設備整備（浜田キャンパス学生会館屋根及び外壁修繕工事等） 予定額：58百万円 財源：特殊要因経費補助金	大規模修繕等施設・設備整備（浜田キャンパス学生会館屋根及び外壁修繕工事等） 予定額：58百万円 財源：特殊要因経費補助金

2. 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育、研究及び業務運営の改善に充てる。	地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けたときは、教育、研究及び業務運営の改善に充てる。	海外研修奨学金及び就職活動推進等の経費に2百万円充当した。

Ⅹ 旧北東アジア地域学術交流財団寄附金の状況

1. 寄附金債務の増減

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
旧北東アジア地域学術交流財団寄附金	138	—	11	127	固定負債 103 流動負債 24

2. 寄附金債務の運用状況

普通預金として保有している。